

# 通院等支援サービス事業のご案内

身体状況により、電車やバス等の一般交通機関を利用することが難しい方の通院や入退院の送迎を支援する事業です。

## ①対象者

在宅で生活されている方で、次のいずれかに該当する方。

《一般タクシー等を利用することが困難な方》

- (1) 要介護3以上で移動時は常に車椅子を利用している方
- (2) 下肢・体幹に機能障害があり、身体障害者手帳を所持している方
- (3) 要介護1以上かつ身体障害者手帳の交付を受けている方で、人工透析療法のために通院している方

《一般タクシーを一人で利用できる方》

- (4) 身体障害者手帳の交付を受けている方で、人工透析療法のために通院している方

### 【対象外】

高齢者・障害者向けの各種タクシー券やおでかけパスをご利用の方はこのサービスを利用できません。

## ②サービスの対象となる送迎

以下の2つの送迎。(片道も利用できます。)

- (1) 自宅→病院→自宅(通院、入院・退院)
  - (2) 施設(ショートステイ)→病院→施設(ショートステイ)(通院、入院・退院)
- ※ 上記「①対象者」(3)~(4)の方は勤務先と医療機関の間の送迎を含み、かつ、人工透析療法のために通院又は入退院をする場合の送迎に限ります。

### 【対象外】

・施設への入所・退所や、病院から別の病院への転院は対象外です。

## ③利用可能な区域

(1)糸魚川市内 (2)上越市内 (3)富山県下新川郡内 (4)富山県黒部市内 の医療機関

## ④利用にかかる料金 ※降車時に払います

上記「①対象者」(1)~(2)

《要介護3以上又は下肢・体幹機能障害のある方》

- ・障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方：割引後の運賃の3割負担(10円未満切捨て)
- ・障害者手帳をお持ちでない方：運賃の3割負担(10円未満切捨て)

上記「①対象者」(3)~(4)

《人工透析のために通院する方》

- ・割引後の運賃の5割負担(10円未満切捨て)、乗車時に障害者手帳をご提示ください。

◆料金上限 ①対象者(1)~(4)ともに1回の乗車につき2,500円

◆利用できる業者	
介護タクシー	株式会社カネタ建設 ライフケアおれんじ
	連絡先 025-555-7711 所在地 糸魚川市上刈1-5-22
一般タクシー	有限会社糸魚川タクシー
	連絡先 025-552-0818 所在地 糸魚川市大町1-6-32
	小型タクシー株式会社
	連絡先 025-552-0026 所在地 糸魚川市押上2-12-33
	有限会社早川観光タクシー
	連絡先 025-555-2505 所在地 糸魚川市上覚124-3

問合先 糸魚川市福祉事務所福祉サービス係 025-552-1511 (代)